

令和5年度 ふるさと川南の教育



川南町教育委員会

本町の教育は、教育基本法、宮崎県教育基本方針、宮崎県人権教育基本方針に示された人間尊重の精神を基調とし、さらに川南町第6次長期総合計画、第2次川南町教育大綱（川南町教育振興基本計画：令和3年度～令和7年度）を受け、川南町教育基本方針を定め、学校教育及び社会教育を次のように進めていくものとする。

川南町教育基本方針

ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり

川南町の教育は、ふるさと川南を愛し、先人から伝わる融和と開拓精神をもち、「人との絆」を大切にしながら、人としての在り方生き方の基となる豊かな情操や寛容の心、道徳心や公共の精神といった「心の豊かさ」とともに、自らの資質や能力を磨き、夢や目標をもって、その実現に向けて挑戦し続ける「しなやかさ」や「たくましさ」をもった人材の育成と生涯にわたって学び続け「豊かさに耀き、共に未来を拓くまち かわみなみ」を創造し、飛躍・発展させることができる教育環境づくりを推進する。

川南町人権教育基本方針

川南町教育委員会は、一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し、共に生きる社会の実現と基本的人権に係る問題の解決においては、教育の果たす役割が極めて重要であるとの認識に立って人権尊重の教育に当たる。

学校教育及び社会教育においては、日本国憲法、教育基本法の精神、宮崎県人権教育基本方針に基づいて人権教育を推進する。人権問題は、多くの人々の努力によって解決に向けて進展している。しかし、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに関する様々な問題が存在している。さらに国際化、少子高齢化、情報化などの社会の急激な変化に伴う新たな問題も発生している。そのため、次のように人権教育を推進していく。

- 1 学校教育においては、児童生徒の発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、小・中学校が相互に連携を図り、全教育活動を通じて人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、思いやりのある社会を築こうとする実践力を養うことに努める。
- 2 社会教育においては、各種学級、講座等の機会において基本的人権の尊重を基調とする学習を充実し、人権が一人一人の身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に表れるような人権感覚の高揚に努める。また、家庭教育に関しては、保護者に対する学習機会等を提供し、幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、社会的ルールの尊重、善悪の判断等子どもの健全な人間形成の基礎を育むことができるような支援を行い人権感覚が身につくように努める。
- 3 人権教育を積極的に推進するために、人権及び同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する深い認識に基づいた、真に差別などあらゆる人権侵害をなくしていく強い意志と実践力をもった指導者の養成や研修に努める。

【令和5年度ふるさと川南の教育の推進にあたって】(案)

1 目指す町民像

「川南町教育基本方針」として、「ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」をスローガンに掲げ、その具現化を図るために、子どもたちはもとより、町民全てを対象として施策を展開します。

そこで、具体的な町民の姿を、「目指す町民像」として設定しています。

《目指す町民像》

- 夢や希望を抱き、生涯にわたって自己実現を目指す人
- ふるさと川南を愛し、地域や社会の発展に主体的に参画する人
- 新たな時代を切り拓いていく気概と、広い視野をもって活動する人

この「目指す町民像」の実現に向けて、次に示す施策に総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

2 基本的な考え方

総合的かつ計画的に取り組む施策は、全般にわたって、次のように「横の連携」と「縦の接続」を重視して推進します。

(1) 「横の連携」(地域・家庭・学校など、多様な主体の連携・協働)

生涯にわたって学び、仕事や子育て、地域活動やボランティア、文化・スポーツ活動など様々な活動に取り組んでいる人、また、取り組んできた人は、子どもたちをはじめ町民にとって、全てが、かけがえのない貴重な教育資源です。

子どもたちへの教育について見れば、これを取り巻く全ての大人が、育み、支え、導く存在としてつながり、「町民総ぐるみ」で、未来を担う本町の子どもたちに携わっていくことが、より一層求められています。このため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と地域・家庭等が共有し、各学校が社会に開かれた教育課程の実現に努め、未来の創り手となる子どもたちに必要な資質や能力を育んでいくことが重要となっています。

そのため、これまで推進してきた学校や家庭、地域が連携した取組を基盤としながら、地域の企業やNPO法人、文化団体等の多様な主体が連携・協働して一体となった取組や、教育と福祉の連携等、分野の垣根を越えた取組などを、より充実・強化していく必要があります。

また、人口減少時代や人生100年時代の到来を見据えて、持続可能で魅力と活力ある地域づくりと生涯学習との関わりについて見れば、学んだ成果を地域づくりに生かす活動へつなげていくために、町民一人一人が当事者意識を持って主体的に「参画」することが、より一層求められています。これは、学びを通じて地域課題を見つけ、解決策を考え、実践する中で地域社会の担い手を育成していくこうとする取組であり、地域住民やNPO、企業など様々な主体が連携・協働して取り組むことが不可欠となります。

教育、文化・スポーツ、いずれの活動や取組においても、人と人との「絆」、地域や社会における様々な「絆」を、より強く確かなものとしていくことが、ますます重要なっています。このような「絆」が、多様な形で複層的に結ばれ、しなやかにつながりつつ、様々な課題に取り組んでいけるような社会づくりを目指し、「横の連携」の充実・深化を推進していきます。

(2) 「縦の接続」(子どもから大人までの学びのつながり・接続)

現在の知識基盤社会では、あらゆる領域での活動の基盤として、新しい知識・情報・技術が非常に重要となっています。しかも、この知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増し、グローバル化の進展等によって、一つの出来事が広範囲かつ複雑に広がるなど、社会の変化の正確な予測は、ますます難しくなっています。

一方、人生100年時代の到来により、長くなった生涯の中で、2つ以上の仕事を持つことや、多様な形で様々な社会活動を行うことが、より一般的になると思われます。

さらに、超スマート社会（Society 5.0）の到来により、人々の働き方や職業そのものが抜本的に変わると予測される中、ライフステージの様々な段階での学び直しも、より重要になると思われます。

こうした変化の激しい社会を生き抜いていくためには、町民一人一人が、生涯にわたって自己実現を目指し、質の高い学びを重ねて、それぞれの立場や分野で成長し続ける力を身に付けることが必要です。そして、一人一人の学びが地域や社会に還元され、学びが循環する社会づくりを進め、生涯学習社会の実現を図る必要があります。

このため、子どもたちの教育においては、幼稚期の教育から、小学校、中学校での教育までをしっかりと接続し、学校種間の連携を更に深めるとともに、各学校が社会に開かれた教育課程の実現に努め、学校と社会とのつながりを一層深め、子どもたちに社会的・職業的自立の基盤となる確かな力などを育んでいくことが不可欠となります。

また、町民誰もが、生涯にわたり必要な知識・技能・技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築して人生の可能性を広げ、新たなステージで活躍したり、文化・スポーツ活動や地域社会の一員として様々な社会活動を行ったりするなど、人生を豊かに生きられるような環境づくりを進める必要があります。そして、これらの学びや活動の成果を、地域づくりや子どもたちの教育に、積極的に還元できる機会を充実させていくことがより重要になっています。

これらを踏まえ、子どもから大人まで、町民それぞれの各ライフステージにおける学びや活動がつながり、本町の教育や文化・スポーツの振興が一層図られるよう「縦の接続」を重視して、様々な取組を推進していきます。

3 総合的かつ計画的に取り組む施策

※ 施策目標 I～IVの設定は、第2次川南町教育大綱による

施策目標 I 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

本格的な人口減少時代を迎える、人生100年時代や超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想される中、町民一人一人が生涯にわたって自己実現を目指し、ライフステージに応じて新たな学びに取り組んだり、改めて学び直しをしたりしながら、自らを磨き成長し続けられるよう、多様な学習機会を充実させるなどの環境づくりを進める必要があります。さらに、それぞれが身に付けた知識や技能、技術等を社会に還元することができる、学びが循環する社会づくりが必要となっています。

また、子どもたちの教育をはじめとする様々な教育の取組に、町民一人一人が家庭や地域社会の一員としての意識を高め、教育とつながり、それぞれの立場で役割を果たしていくことが求められています。「町民総ぐるみ」による教育を推進して、本町を支える人材を社会全体で育てるこことにより、持続可能な社会づくりを一層進めていくことが必要となっています。

これらを踏まえ、次のような取組を進めます。

- 1 生涯学習の推進
- 2 地域と学校の連携・協働の推進

施策目標 II 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進

子どもたちが生きるこれからの中は変化が激しく、ますます複雑になり、多様化が進みつつあります。一方、グローバル化や技術革新の急速な進展により、人々の働き方や職業そのものも抜本的に変わるとされる超スマート社会（Society 5.0）の到来が予想されるなど、社会が大きく変わろうとしています。また、本格的な人口減少時代を迎える、その影響が様々な分野に現れはじめ、今後の本町の産業やくらしを支える人材の不足が懸念されています。

このような社会を生き抜いていくため、全ての子どもたちに質の高い教育を提供することにより、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、夢や目標を持って可能性に挑戦する力を身に付けさせ、社会的・職業的自立の基盤となる力を培う教育が一層重要となっています。さらに、今後の社会の変化に対応して、様々な分野における多様な「人財」の育成も求められています。

また、近年、地域や家庭の環境、情報環境等が大きく変化し、子どもたちの健やかな成長に対する懸念が生じており、生活習慣や健康、情操の発達や規範意識、コミュニケーション能力等をめぐる様々な問題が指摘されています。これらの課題への対応が求められる一方、新たな人権課題も指摘されており、共生社会の実現に向けて、人権教育の一層の充実を図ることや、子どもたちの障がいの内容が多様化し、新たな教育的ニーズも生じる中、特別支援教育の一層の充実も求められています。

このような子どもたちへの教育を通じて、未来の創り手となるために必要な資質と能力を育み、持続可能でよりよい社会の形成に、全ての子どもたちが参画していくよう努めていく必要があります。

これらを踏まえ、次のような取組を進めます。

- 1 読書の町づくりの推進
- 2 幼児期の教育の充実

- 3 確かな学力を育む教育の推進
- 4 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進
- 5 特別支援教育の推進
- 6 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- 7 キャリア教育の推進
- 8 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

施策目標Ⅲ 教育を支える体制や環境の整備・充実

教職員の大量退職と若手教職員の増加が進む一方、学校では様々な教育課題への対応が求められており、優れた教職員の確保・育成とともに、複雑化・多様化した教職員の業務を整理・改善し、子どもたちと向き合う時間を十分に確保していくことが一層重要になっています。

子どもたちの学びや生活の場である学校は、安全・安心な環境であることが不可欠です。このため、事件や事故から子どもたちを守る学校安全を推進し、老朽化が進む学校施設等への適切な対応や大規模災害等に備えた防災・減災対策を進めていく必要があります。また、いじめに対しては、積極的に認知し、重大事態に至らないよう適切に対応することが重要です。インターネット上でのいじめや増加傾向が見られる不登校などの課題に対応するため、相談体制の充実や専門家の活用など、学校の対応力の強化・充実も求められています。

さらに、子どもたちの教育環境は、地域や家庭環境等により様々で多様な教育的ニーズがあるため、魅力と活力ある学校づくりを推進するとともに、きめ細かな指導ができる体制の整備や修学支援の充実にも、なお一層取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、次のような取組を進めます。

- 1 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 3 魅力ある多様な教育の振興・支援

施策目標Ⅳ 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

文化の振興については、社会が成熟化し、価値観の多様化が進む中、多くの人が「心の豊かさ」を一層求めるようになっています。このため、文化芸術の鑑賞や活動等を通して、町民が生涯にわたり豊かな感性と教養を育むことができるような環境づくりが求められています。また、町内各地に数多く存在する特色ある有形・無形の文化資源を、将来に向けて保存・継承していくためには、担い手の確保・育成や環境整備、これらに資する文化資源の活用などにも努める必要があります。

スポーツの推進については、町民の多様なニーズに対応し、町民誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、その機会の充実や環境づくりに取り組む必要があります。

これらを踏まえ、次のような取組を進めます。

- 1 文化的振興
- 2 スポーツの推進

4 令和5年度重点事項について

令和8年3月までの川南町の教育の方向性を示した川南町教育大綱（川南町教育振興基本計画：令和3年度～令和7年度）の確実な推進のためには、学校教育関係者、社会教育関係者をはじめ、町民が一体となった各立場での推進が必要です。

令和4年9月に実施した「ふるさと川南の教育に関する調査」の結果を見ると、コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、児童生徒の人との交流に関する質問に対しては、令和3年度に比べて下降傾向にあるものが見られるものの、全体的には肯定的な回答の割合が高く、概ね良好であると言えます。しかし、経年比較してみると、小学生については、「将来の夢や目的をもって、仕事や生き方について考えている」などキャリア形成に関する項目に対して肯定的な回答をしている割合が低いことから、小学校におけるキャリア教育の充実を図っていく必要があると考えられます。また、中学生については、「読書が『好き』である」という項目に関して肯定的に回答している割合が小学生に比べて低いことから、学校生活において本に親しむ機会を確保するとともに、読書の楽しさが実感できるような工夫を講じていく必要があると考えられます。

また、「授業内容」に関する項目においては、昨年度同様、小・中学生ともに肯定的な回答が8割を超えており、よい傾向にあります。本町の喫緊の課題である学力向上を図るためにも、各学校においては、より一層主体的・対話的で深い学びのポイントや県が示している授業改善の4つのポイントを意識した授業づくり、さらにリーディングスキルテストの結果を生かした読解力の向上に資する授業改善に取り組むことが求められます。この取組が授業の質の向上とともに、分かるとできることが直結した授業につながると考えられます。併せて、昨年度から導入されている1人1台タブレット端末が、すべての学校においてマストアイテムとなり、授業のねらいを達成させるための有効な手段として効果的に活用していくことが望まれます。

そこで、令和5年度は、特に以下の施策に重点を置いて推進します。

施策目標Ⅰ 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進

これまでの学校教育や社会教育の取組を継承しつつも、これからの時代にあった新しい教育環境づくりに向けた取組を期待します。

- 生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組の推進
- 地域学校協働活動推進体制の整備、充実による「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業（地域学校協働本部事業）」の展開とコミュニティ・スクールの一体的推進

施策目標Ⅱ 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進

知育・德育・体育のバランスのとれた教育や社会的・職業的自立の基盤となる力を培う教育の推進を図り、本町の教育的課題の解決に向けて取り組むことを期待します。

- 宮崎大学との連携による学力向上のための組織的な取組の推進と学力向上マネジメントサイクルの確立
- 読書する機会の充実を図るための学習活動の推進
- 幼保小連携・接続体制の整備
- 児童生徒と教職員の人権感覚を高める人権教育の推進及びいのちを大切にする教育の推進

- 「ふるさと学習」の充実とボランティア活動など地域に貢献する活動への積極的な参画の推進
- 縦の連携を重視したキャリア教育の推進及び地域との連携・協働による体験的・実践的なキャリア教育の推進
- グローバル化に対応した人材を育成するための国際理解教育の推進及び外国語教育の充実
- 教育の情報化（情報活用能力の育成・教科におけるＩＣＴ活用・校務の情報化）に係る環境の整備・充実及び情報モラル教育の推進

施策目標Ⅲ 教育を支える体制や環境の整備・充実

地域の教育力の要として教育委員会が示した「教職員へのメッセージ」を意識し、「児童生徒とともに学び続ける教職員」として常に向上心をもって取り組むことを期待します。

- 教職員の専門性を高めるための校内研修を中心としたOJTの推進、教育研究所研究員と連携した学校支援
- 働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進
- いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進
- 災害発生時に児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育等の推進
- 新設中学校整備に向けた学校種間のより一層の連携と具体的な取組の推進
- 教職員と運動部活動指導員等による運動部活動の地域移行の推進**

施策目標Ⅳ 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

文化の振興及びスポーツの推進においては、各ライフステージの多様なニーズに対応し、生涯にわたって文化やスポーツに親しむことができるような施策運営を行うことを期待します。

- 文化資源の保存と活用
- 町民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり
- 学校における体力づくりの推進及び食育・健康教育の推進

5 具体的施策

◎は、令和5年度重点事項

| 施策目標 | 活動 施策 | 総合的かつ計画的に取り組む施策 | 担当係 |
|-------------------------------|------------------|--|--|
| I 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進 | 1 生涯学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組の推進 ○ 学びの場となる生涯学習講座の企画・実施 ○ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携 ○ 社会教育関係団体等との連携強化 ○ 家庭教育の学習機会の充実 ○ ジュニア・リーダーの育成による世代間の連携 | 生涯学習 生涯学習 生涯学習 生涯学習 生涯学習 生涯学習 |
| | 2 地域と学校の連携・協働の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域学校協働活動推進体制の整備、充実による「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業（地域学校協働本部事業）」の展開 ○ 地域学校協働活動とコミュニティ・ス | 生涯学習 学校教育 生涯学習 |

| | | |
|--|---|------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○ クールの一体的推進 ○ 「地域とともにある学校づくり」及び「<u>学校を核とした地域づくり</u>」の推進 ○ 教育に関する町民意識の醸成 | 学校教育 学校教育 生涯学習 生涯学習 |
|--|---|------------------------------|

| 施策目標 | 活動施策 | 総合的かつ計画的に取り組む施策 | 担当係 |
|---------------------------------|----------------------------|--|--|
| II 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進 | 1 読書の町づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の読書機会の充実を図るための学習活動の推進 ○ <u>新聞を活用した教育活動の充実</u> ○ 家庭等における読書活動の推進 ○ 読書の町づくり推進体制の充実 ○ 町立図書館と連携した読書活動の充実 | 学校教育 学校教育 学校教育 文化スポーツ 文化スポーツ 学校教育 |
| | 2 幼児期の教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小連携・接続体制の整備 ○ 発達障がいや言語（ことば）の遅れのある子どもへの支援 | 学校教育 学校教育 |
| | 3 確かな学力を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種学力テスト等の分析結果を生かした<u>宮崎大学との連携による組織的な取組の推進による主体的・対話的で深い学びの実現</u> ○ <u>リーディングスキルテストを活用した「読解力」の育成</u> ○ 学習成果としての作文や書写、絵画などの新聞等への投稿促進 ○ キャリア教育の視点からの学習指導の改善・充実 ○ 学力向上及び授業改善をねらいとした学校支援訪問の充実 ○ 川南町ニューフロンティア教育研究会の充実（小中一貫、学校間連携の推進） | 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 |
| | 4 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒と教職員の人権感覚を高める人権教育の推進 ○ いのちを大切にする教育の推進 ○ 奉仕活動やボランティア活動等、体験活動を生かした道徳教育の推進 ○ 不登校児童生徒への適切な対応・体制づくりの強化（フロンティアルームの充実） ○ 児童生徒のリーダー育成を目指した川南町レインボーサミットの開催 | 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 生涯学習 |
| | 5 特別支援教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における校内支援体制の充実 ○ 就学相談の実施 ○ 教育支援委員会の開催 ○ 特別な支援を要する児童生徒の指導に関する実践的研修の実施 | 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 |
| | 6 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 開拓の歴史や川南の自然・文化財等を活用した「ふるさと学習」の充実 ○ 地域における体験活動の推進及び地域活動に参画できる体制づくりの推進 ○ 子ども会、公民館活動、ボランティア活動等への積極的参画の推進 ○ 学校行事や総合的な学習の時間等を活用した町歌斎唱や郷土芸能の伝承活 | 文化スポーツ 学校教育 生涯学習 学校教育 生涯学習 生涯学習 文化スポーツ |

| | | |
|---------------------------|---|--|
| | 動の推進 ○ 三大開拓地交流事業の推進 | 生涯学習 |
| 7 キャリア教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校から中学校段階までの9年間を見通したキャリア教育の推進 ○ 地域との連携・協働による体験的・実践的なキャリア教育の推進 ○ 勤労観・職業観等の価値観の形成・確立のための様々な学習や体験の推進 ○ <u>県のアシスト企業と町の人材バンク</u>の活用促進 | 学校教育 学校教育 生涯学習 学校教育 生涯学習 学校教育 |
| 8 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語指導助手（ALT）や地域在住外国人の活用による国際理解教育の推進 ○ 実践的なコミュニケーション能力の育成を図るための外国語教育の充実 ○ 英検（中学生）及び英検Jr.（小6）の公費受験の実施と効果の検証 ○ 教科におけるICT活用の推進及び教員のICT活用指導力の向上 ○ 情報モラル教育の推進 ○ 「<u>公営塾</u>」と連携した中学校の進路指導の推進 ○ 地域や家庭との連携等による環境教育の推進 | 学校教育 生涯学習 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 生涯学習 |

| 施策目標 | 活動 施策 | 総合的かつ計画的に取り組む施策 | 担当係 |
|-----------------------|---------------------------|---|--|
| III 教育を支える体制や環境の整備・充実 | 1 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門性を高め、使命感に徹し、地域の子どもとともに生きる教職員の育成 ○ 教職員研修の充実とOJTの積極的な推進 ○ 川南町教育研究所の研修充実及び研究員と連携した研究内容の推進 ○ 教職員の安全と健康を保持する校内体制の整備促進 ○ 働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進 ○ <u>教職員と運動部活動指導員等による運動部活動の地域移行の推進</u> | 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 学校教育 生涯学習 学校教育 |
| | 2 安全・安心な教育環境の整備・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ぐるみの学校安全体制の整備・充実 ○ 安全、安心な学校施設の整備 ○ 児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育等の推進 ○ いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進 ○ 校内相談体制の充実のための支援 | 学校教育 生涯学習 教育施設 学校教育 学校教育 学校教育 |
| | 3 魅力ある多様な教育の振興・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 川南町ニューフロンティア教育研究会や学校の取組の支援による小中連携教育の充実 ○ 川南町育英会資金の<u>給付・貸与</u>による就学支援の充実 ○ 新設中学校整備に向けた学校種間の | 学校教育 学校教育 学校教育 |

より一層の連携と具体的な取組の推進

| 施策目標 | 活動施策 | 総合的かつ計画的に取り組む施策 | 担当係 |
|------------------------|-----------|---|--|
| IV 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進 | 1 文化的振興 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化連盟の活動支援 ○ 文化財保護審議会の開催 ◎ 特色ある文化資源の保存及び情報発信と活用 ○ 郷土芸能の伝承活動の充実 (通浜三尺棒踊り、登り口奴踊り、沓袋百萬遍、川南盆踊り) ○ <u>サンA川南文化ホール</u>の利用支援 ○ 読書推進活動の促進 ○ 文化意識向上の推進 ○ かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業の充実 ○ 文化財を活用した生涯学習講座の企画・実施 | 文化スポーツ 文化スポーツ 文化スポーツ 文化スポーツ 文化スポーツ 文化スポーツ 文化スポーツ 文化スポーツ 文化スポーツ 生涯学習 |
| | 2 スポーツの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ少年団、各種スポーツ団体の活動の充実及び連携推進 ○ 体育・保健体育の学習指導の充実 ○ 学校における体力つくりの推進 ○ 食育（食の役割啓発及び地産地消、弁当の日）及び健康教育（薬物乱用防止教育、性教育等）の推進 ○ 安全、安心な学校給食の実施と衛生管理の徹底 ○ 給食費の公会計化の検討 ○ 各種スポーツ施設の整備及び管理、利用者間の調整 ○ 宮崎国スポ開催に向けた準備 ○ 運動習慣のきっかけづくりの支援 | 文化スポーツ 学校教育 学校教育 学校給食 学校給食 学校給食 文化スポーツ 教育施設 文化スポーツ 文化スポーツ |



令和5年度 ふるさと川南の教育

～ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり～

川南町教育委員会

Team Kawaminami

I 町民が生涯を通じて学び

教育に参画する社会づくりの推進

1 生涯学習の推進

- ・生涯学習まちづくり推進計画に基づく取組推進
- ・ジュニア・リーダーの育成による世代間の連携
- ・学びの場となる生涯学習講座の企画・実施
- ・社会教育施策と福祉施策を一体化した放課後児童クラブの充実

2 地域と学校の連携・協働の推進

- ・地域学校協働活動の推進体制の整備、充実による「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業（地域学校協働本部事業）」の展開
- ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携強化

IV 文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進

1 文化的振興

- ・文化連盟の活動支援
- ・特色ある文化資源の保存及び情報発信と活用
- ・かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業の充実
- ・サンA川南文化ホールの利用支援
- ・文化財を活用した生涯学習講座の企画・実施

2 スポーツの推進

- ・各種スポーツ団体の活動の充実・連携推進
- ・地域住民自ら主体となって運営するスポーツクラブの充実
- ・学校における体力つくりの推進
- ・食育及び健康教育の推進
- ・宮崎国スポ開催に向けた準備

体育

川南町教育基本方針

本町の教育は、教育基本法、県教育基本方針、県人権教育基本方針に示された人間尊重の精神を基調とし、さらに川南町第6次長期総合計画基本計画、川南町教育大綱（第2次教育振興基本計画）を受け、川南町教育基本方針を定め、学校教育及び社会教育を推進する。

III 教育を支える体制や環境の整備・充実

1 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

- ・教職員研修の充実とOJTの積極的な推進
- ・川南町教育研究所の研修充実と研究員との連携による研究内容の推進
- ・働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進

2 安全、安心な教育環境の整備・充実

- ・児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育等の推進
- ・いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進

3 魅力ある多様な教育の振興・支援

- ・新設中学校整備に向けた学校種間のより一層の連携と具体的な取組の推進



東小 もちつき体験

多賀小ふれあい活動

山本小 奴踊り



唐瀬原中職業講話



国光原中 小中クリーン作戦



川南小 よのなか教室



通山小 浜うどん作り

II 社会を生き抜く基盤を培い

未来を担う人財を育む教育の推進

1 読書の町づくりの推進

- ・読書機会の充実を図るための学習活動の推進
- ・町立図書館と連携した読書活動の充実

2 幼児期の教育の充実

- ・幼保小連携・接続体制の整備

3 確かな学力を育む教育の推進

- ・リーディングスキルテスト及び各種学力テスト等の分析結果を生かした組織的な取組の推進
- ・学力向上及び授業改善をねらいとした学校支援訪問の充実

4 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進

- ・人権感覚を高める人権教育の推進
- ・いのちを大切にする教育の推進

5 特別支援教育の推進

- ・各学校における校内支援体制の充実

6 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- ・開拓の歴史や川南の自然・文化財等を活用した「ふるさと学習」の充実
- ・地域における体験活動の推進及び地域活動に参画できる体制づくりの推進

7 キャリア教育の推進

- ・小学校から中学校までの9年間を見通したキャリア教育の推進
- ・地域との連携・協働による体験的・実践的なキャリア教育の推進

8 社会の変化に対応した多様な人財を育む教育の推進

- ・外国語指導助手(ALT)や地域在住外国人の活用による国際理解教育の推進
- ・実践的なコミュニケーション能力の育成を図るための外国語教育の充実
- ・教育の情報化に係る環境の整備・充実
- ・公営塾と連携した中学生の進路指導の推進
- ・英検及び英検Jrの公費受検の実施と効果の検証

知育

德育